

令和6年度（2024年度）「草の根教育実習」実施要項

1 目的

道内の教員養成課程を有する大学（以下「大学」という。）や市町村の地域創生部局と連携し、大学生（以下「学生」という。）が北海道ならではの小規模校などで特色ある学校体験を行う取組を積極的に進め、参加した学生が教職の魅力ややりがいを発見し、教員を目指す意識を一層高めるとともに、「質の高い教職人材の確保」に資する。

2 主催

北海道教育委員会

3 実施時期

令和6年（2024年）8月から令和7年（2025年）2月まで

※学生からの要望が多い、大学の休業期間の9月、2月の受入に配慮してください。

※受入校と参加する学生との調整により、上記以外の期間に行うことも可能とします。

※学生が希望する場合、複数の学校で体験を行うことができます。

4 実施日数

概ね3日から5日間程度とする。

※受入校と参加する学生との調整により、上記以外の日数での実施も可能とします。

5 受入先学校

(1) 小規模の公立小学校、中学校及び義務教育学校

(2) 上記以外の受入れを希望する公立小学校、中学校及び義務教育学校

6 参加対象

原則として、道内の大学に在籍する学生のうち、参加を希望する者

7 内容

次の項目を基本とし、参加する学生と調整の上、受入校が決定する。

(1) 授業参観、児童生徒の学習支援

(2) T Tや教壇での学習指導の体験

(3) 特別な配慮を必要とする児童生徒への支援

(4) I C Tを活用した学習指導の体験

(5) クラブ活動や児童会・生徒会活動、部活動指導等の体験

(6) 現職教員との対話・交流

(7) 地域理解につながる行事等への参加

(8) その他、特色ある教育活動への参加等

※ (1)～(8)のいずれも、学生の意向や学校の実情に応じて可能な範囲で実施してください。

※ 実施に当たっては、教員免許取得を目的とした教育実習とは異なり、参加する学生の希望に応じ、小規模校など特色ある学校での体験を重視した内容となるよう留意してください。

8 実施方法

別添「令和6年度（2024年度）『草の根教育実習』の流れ」のとおり。

9 備考

(1) 市町村における受入校の選定に当たっては、滞在施設及び滞在施設から受入校までの移動手段の確保等について、参加者の経費の負担軽減に可能な限り御配慮願います。

(2) 1校に複数名での参加を希望することも可能ですが、各自申込みが必要です。

(3) 本事業参加中に、万が一事故が発生した場合に対応できるよう、参加する学生は傷害保険等に加入してください（大学において加入していない場合は、各自必ず保険に加入してください）。

(4) 各機関等において、道外の大学に在籍する学生等、本要項で定める者以外の者が参加を希望する旨の連絡を受けた場合は、学校教育局教職員育成課に御相談願います。

(5) 本事業の実施に当たっては、学校における感染症対策について、御理解と御配慮をお願いします。